



甲州市広報 Public Relations No.127 2016

うしゅう 5

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

菱山小学校では三つ子ちゃんが入学。
希望と不安を胸に緊張の面持ちで
新しい学校生活がスタート♪



特集 運動のチカラ

「現代の子ども達は、体力が低下している」と言われています。

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、現在の子どもの体力・運動能力の結果を、その親の世代である30年前と比較すると、ほとんどの項目において、子どもの世代が親の世代を下まわっています。

一方、身長や体重など、子どもの体格についても同様に比較すると、逆に親の世代を上回っています。

このように、体格が向上しているにも関わらず、体力や運動能力が低下していることは、身体能力の低下が深刻な状況であることを示しています。

また、最近の子どもは、靴のひもを結べない、スキップができないなど、自分の身体を操作する能力の低下も、文部科学省の調査では指摘されています。

子どもの体力の低下は、将来的には、生活習慣病の増加にもつながり、日常生活のストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。

こころとからだを育む



いつでも元気に身体を動かすことができるのは、体の活動をささえる体力が備わっているからです。

体力とは、心臓、筋肉、神経などの体の総合的な能力で、人間にとって重要な能力であるといえます。

体力が高まると、カゼなどの病気にかかり難くなり、かかっても治りやすくなります。

また、肥満や運動不足から起こるいろいろな病気も防ぐことができ、さらには物事に取り組む意欲、集中力などといった心の働きも高まります。

体力は、あらゆる活動の基本となるものであり、健全な発達・成長を支え、より豊かで充実した生活を送るうえで大変重要なものです。

こうしたことから、子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長や発達に必要な体力を高めることはもとより、運動やスポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病气から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことにつながります。

今月の広報では、子どもの運動やスポーツが、単に身体的側面だけではなく、心の充実など健全な生活につながることを学んでいきます。

特集 運動のチカラ

いろいろな運動 外遊びが体力を 伸ばす！



子どもは、幼児期や小学校低学年の段階を経て、小学校中学年になると、身体の発達面では比較的安定した時期となります。

また、「歩く」、「走る」、「跳ぶ」、「投げる」、「捕る」などの基礎的な動きが、よりスムーズに行えるようになってきます。

さらにこの時期は、思春期の発育の準備期でもあり、ス

ポーツに対する興味が芽ばえ、運動する喜びや意欲、そして他者との関わりを意識するなど、集団活動に不可欠な社会性に対しても理解を深めてきます。

特に野外活動など、自然環境を利用した遊びや身体活動を積極的に行うことも効果的です。

小学校高学年（5～6年生）になると、最も成長の著しい思春期の入り口と言われ、個人差はありますが、身長が急速に伸びたり、心臓をはじめとする内臓器官や骨、筋肉など、運動にかかわる身体の諸機能の著しい発達が見られるようになるにつきます。

この時期は、生涯でも最も重要な「心身の成長の黄金時期」と言えるでしょう。

精神面でも急速な発達がみられる反面、不安定な状態にもなりやすいので、心身の発達のバランスがとれるように配慮することが大切です。

友だちといろいろな外遊びを楽しんだり、さまざまな運動にチャレンジしたり、海や山など自然の中での活動に参加して、思いっきり体を動かすことの気持ちよさや楽しさを味わってみましょう。

よく運動やスポーツをする子は ... 実は、勉強もしている！

「運動やスポーツ、元気よく遊んでいる姿をよく見るのに、なぜかあの子はよく勉強ができる」という子は、皆さんの身の周りでいませんか？

実は、近年の調査では、運動やスポーツをすることで、さまざまな良い効果があると言われています。大半の方は以前から、「運動＝体力づくり」と思っていました。

運動遊びをよくしている子、体力の高い子は、コミュニケーション能力も高く、さらには、脳の発育や発達に、とっても素晴らしい効果が得られます。

また、全国の学力テストと体力テストを比較すると、よく運動やスポーツをする子は、よく勉強もしています。

理由としては、「勉強する時間」、「運動やスポーツをする時間」など、生活のスイッチを切り替えることを学ぶからだと考えられます。





多様な動き、遊び感覚の運動 ... 毎日60分が目安です！

子どもの運動能力が高い、または低いのも親の遺伝子と言われる方がいますが、そうではありません。幼児期の頃から、たくさんの運動やスポーツを体験することによって、子どもの運動能力は高まってきます。

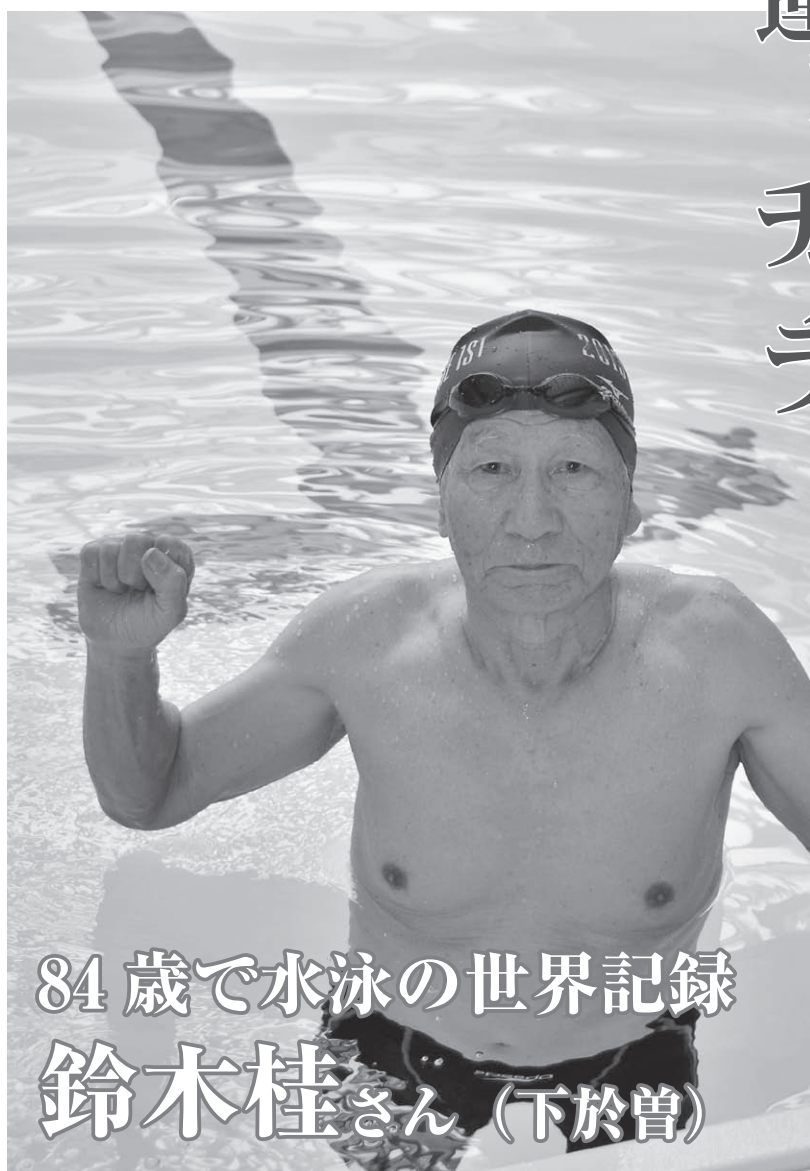
特に、文部科学省の調査では、幼児期には、さまざまな遊びを中心に、毎日60分程度、楽しく身体を動かすことが必要だと報告しています。

ただし、トレーニングといった運動ではなく、子ども達の特性を踏まえつつ、たくさんの動きを取り入れた遊び感覚の運動をさせてください。

子ども達は、「楽しい」、「おもしろい」と思ったら、どんどん興味を持ち、上達していきます。

また、成長とともに、多くの友達といっしょに運動やスポーツをすることで、仲間づくりや集団活動にもつながります。

特集 運動のチカラ



84歳で水泳の世界記録 鈴木桂さん（下於曽）

現在84歳の鈴木桂さん（下於曽）は、1月に千葉県で開かれた「CM新年マスターズフェスティバル」の水泳1500メートル自由形（長水路85歳〜89歳）で世界記録（タイム27分58秒94）を樹立しました。

この記録は、従来の世界記録よりも約36秒、日本記録では2分以上も上回るタイムで、

鈴木さんは、「優勝の栄冠に、大きな感動もあったよ」と当時を振り返っていました。

鈴木さんは、これまで各大会で優勝の経験はあるが、世界記録を達成したことがなく、4年前の1500メートル自由形（80歳〜84歳）で日本記録に、あと5秒という記録まで迫ったことがありました。

「はつきり言って、この大

会では世界記録を狙っていました」と話す鈴木さんの今後の目標は、「短水路1500メートル自由形でも世界記録」と宣言。

妻の津多恵さんや多くの皆さんの応援に感謝する鈴木さんは、「まだ頑張るよ」と新たな挑戦へと、日々練習を重ねています。

友達や親子で楽しむ

スポーツ少年団

甲州市では、1人（ひとり）1（いち）スポーツを合言葉に、誰もが生涯にわたって気軽にスポーツを楽しみながら健康づくりや体力づくりができる、生涯スポーツの地域社会の確立に向けた普及啓発に努めます。

また、甲州市体育協会をはじめ、地域でもウォーキングやテニス、ゴルフ、スキー・スノーボード、バドミントン、トレッキング教室のほか、塩山B&G海洋センターでも各種水泳教室を開くなど、皆さんの健康ニーズに合った各種教室が開催されています。なかでも、スポーツ少年団

は、子ども達の心と身体を育てる活動を展開しています。

また、スポーツ少年団は、地域のボランティアによって支えられていることから、競技スポーツに限らず、多彩なイベントを通じて、親子の交流、仲間同士の親睦にもつながっています。

さらには、プロ野球選手やプロサッカー選手など競技に打ち込むむきな姿や、2020年に開催される東京オリンピックなど、スポーツから発信する魅力は、子ども達が持つ可能性が高まり、豊かな心を養うことにもつながります。





今、世界各国から注目集まっている「リオオリンピック」。この4年に1度のビッグイベントに挑戦している小宮山哲雄さん（勝沼町出身）は、重量挙げ協会の選手強化部長であり、日本代表男子の監督を務めています。

「私たちは、常に高い意識と強い信念を持っています」と話す小宮山監督。その溢れる情熱は、世界へ挑戦する共有した目標を持つ信頼関係が、選手との心にあります。

リオオリンピック、その先には2020年の東京オリンピック。ウエイトリフティングはもとより、日本スポーツ界の将来を見据えた小宮山監督は、「子ども達へのサポート環境などにも協力したい」と偉大な挑戦が続いています。

●市内スポーツ少年団一覧（順不同）

種 目	少年団名
野球	塩山グリーンズ
野球	塩山北少年野球
野球	塩山南野球
野球	勝沼野球
野球	神金野球
剣道	大和剣道
剣道	塩山剣道
剣道	玉宮剣道
剣道	勝沼剣道
空手	塩山空手クラブ
空手	塩山拳の会
空手	勝沼空手道

種 目	少年団名
柔道	塩山柔道
柔道	神金柔道
柔道	塩山大澤柔道
ミニバス	塩山ミニバスケットボール男子
ミニバス	勝沼ミニバスケットボール
ミニバス	塩山ミニバスケットボール女子
サッカー	勝沼サッカー
サッカー	塩山サッカー
ソフト	塩山ビーバース
バドミントン	勝沼ジュニアバドミントン
バレーボール	塩山フレンド
ハンドボール	塩山ハンドボール

◆お問い合わせ先 生涯学習課 スポーツ振興担当 ☎ 32 - 5098

まち・ひと・しごと 甲州市総合戦略

【しごと】
「雇用の質・量」の確保・
向上

【ひと】
有用な人材確保・育成、
結婚・出産

【まち】
地域の特性に即した課題の解決

国の「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の基本的な考え方

■人口減少と地域経済縮小の克服

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、地域としての高い持続性を確保するため、本市の置かれている状況を把握し、本市独自の施策展開、個性を明確にすることによ

総合戦略で目指すもの

甲州市は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、市における人口の現状と将来の展望を掲示する「甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び、今後5カ年の目標や基本的方針とその具体的施策を提示する「甲州市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

総合戦略の位置付け

甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの活用・実現に向け、本市の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

り「選ばれるまち」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととします。

甲州市総合戦略

【目的】

人口減少と地域経済縮小の克服 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

【基本目標】

1

地域に根ざした新しい雇用の創出

基幹産業である農業において、生産基盤の整備や移住に伴う雇用の創出等、後継者対策を進めながら、品質向上、ブランド化、消費者ニーズの把握等による産地間競争に勝ち抜く競争力をつけるとともに、甘草等ハーブの活用等、新たな商品開発を促進します。また、ワイン産業においては積極的なマーケティング活動を推進し世界的なブランドを目指していきます。



2

人の流れをつくり地域経済を創出

豊富な観光資源の磨き上げと発掘、フットパスコースの設定等、魅力ある観光ルートを開発し、観光情報・移住情報・子育て情報等の発信によるシティプロモーションを展開し、本市の魅力創出と効果的なPRを推進します。そして、来訪者が気軽に地域視察や周遊観光ができる環境を整備し、交流人口の増大から移住へと結びつけるようにします。また、空き家を利用したサテライトオフィスの誘致等による移住への可能性を検討していきます。



3

未来の甲州市を担う人材の創出

今後見込まれる交流人口の増大に対応する人材の育成を図り、受け入れ体制の強化を促進します。また、地域で活躍できるシニア世代の人材活用や、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちへの教育に力を入れていきます。



4

生み・育むことにやさしい環境の創出

大学と連携した科学的根拠にもとづく保健医療活動の実施等、安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目のない支援と、子育て世代の仕事と生活の調和を目指した経済的負担の軽減と母親の就業への環境整備を促進します。また、独身者に対する多様な出会いの場の提供をすることで、家庭を持つことの可能性を広げていきます。



5

将来に渡る活力あふれる地域の創出

地域の拠点となる施設の整備や内外の人材の活用による地域コミュニティの活性化を図るとともに、誰もが安心して生活できるよう生活サービス機能の持続を進めます。また、市民主体の地域防災力の強化や人口減少社会に対応した公共施設等の適切な維持管理と空き家対策を推進することで安全・安心な地域環境づくりを進めます



地域の安全と安心のために 甲州市消防団

消防団役員の紹介

● 本 団		団 長	橋 爪 孝 裕
副 団 長		三 森 一 広	古 屋 二 三 夫
〃		篠 塚 修	南 淳 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 塩 山 分 団		分 団 長	雨 宮 幸 博
副 分 団 長		樋 口 慶 太	廣 瀬 尚 武
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 奥 野 田 分 団		分 団 長	反 田 雄 樹
副 分 団 長		丸 山 元 樹	武 藤 健 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 松 里 分 団		分 団 長	古 屋 浩 司
副 分 団 長		岡 部 順 一	武 居 基 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 玉 宮 分 団		分 団 長	広 瀬 修
副 分 団 長		久 保 亘	向 山 敏 昌
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 大 藤 分 団		分 団 長	小 室 治 久
副 分 団 長		三 森 達 也	萩 手 木 和 記
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 神 金 分 団		分 団 長	新 田 哲 也
副 分 団 長		田 辺 好 樹	中 村 好 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 東 雲 分 団		分 団 長	辻 寛 治
副 分 団 長		岩 佐 宣 寿	大 澤 秀 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 祝 分 団		分 団 長	神 田 満
副 分 団 長		金 井 巖	高 野 晃 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 勝 沼 分 団		分 団 長	小 澤 泰 之
副 分 団 長		渡 邊 光	小 林 勇 人
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 菱 山 分 団		分 団 長	佐 藤 陽 一 郎
副 分 団 長		古 屋 英 章	佐 藤 裕 一
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 大 和 分 団		分 団 長	萩 原 正 人
副 分 団 長		佐 藤 和 正	古 屋 和 彦
〃		〃	〃
〃		〃	〃
〃		〃	〃
● 第 1 部 長		佐 藤 治 郎	有 賀 一 則
第 2 部 長		雨 宮 尚	手 塚 公 彦
第 3 部 長		高 野 哲 也	佐 藤 武 雄
第 4 部 長		山 下 秀 樹	米 山 俊 哉
第 5 部 長		林 洋 平	〃
第 6 部 長		〃	〃
第 7 部 長		〃	〃
第 8 部 長		〃	〃
第 9 部 長		〃	〃
第 10 部 長		〃	〃
第 1 部 長		鷹 野 真 志	〃
第 2 部 長		田 邊 健 一	〃
第 3 部 長		渡 邊 修	〃
第 4 部 長		田 中 初 夫	〃
第 5 部 長		田 邊 信 次	〃
第 6 部 長		〃	〃
第 7 部 長		〃	〃
第 8 部 長		〃	〃
第 9 部 長		〃	〃
第 10 部 長		〃	〃

甲州市消防団は4月10日、甲州市民文化会館大ホールで辞令交付式を行いました。新たに30名が入団し、甲州市消防団の団員は939名となりました。橋爪消防団長のもと、消防団は防火防災活動に全力を尽くします。

KOSHU NEWS こうしゅう

甲州市消防団大藤分団詰所落成式

3月6日、大藤分団詰所落成式が行われました。団員をはじめ多くの関係者が集まるなか、防火拠点の完成とともに大藤地域の無火災安全を祈願しました。



農家の皆様のご協力 をお願いします

■スプリンクラーでの散水について

「スプリンクラーの散水の水が道路に飛び出て、通行の妨げになっている」などの苦情が寄せられます。利用の際には、道路に面している部分のスプリンクラーの角度調整、飛散防止対策（ビニール等を張る）にご配慮くださいますようお願いいたします。

■爆音機の使用について

有害鳥獣被害防止のため、やむを得ず爆音機を使用する場合は、周辺の地域住民への騒音による迷惑を十分に考慮してください。

◎地域において最小限必要とする期間に使用する。

◎日没後1時間から日の出前1時間までは使用しない。

◎爆音の間隔をあけて設定する。

■農耕用車両等について

スピードスプレーヤー、トラクターなど農耕用車両等による作業中の衝突・横転等の事故には十分注意し、道路等に泥やごみを落とさないようにご配慮をお願いします。

新規就農者を応援します

◎甲州市就農定着支援事業

■研修生の募集作物及び募集数
果樹等を栽培希望の方 3名

■募集期間

5月6日（金）～5月31日（火）

■支援研修の内容

①栽培技術の習得研修

②農業経営管理手法の習得研修

③農作物の流通・販売に関する研修

④その他研修生の自立に必要なと認められる研修など

■研修生の要件

①就農に対し強い意欲を持ち、研修終了後、市内へ就農することが確実と見込まれる方

②アグリマスターの指導の下での研修が実施できる基礎的な知識・技術等を有する方

③アグリマスターの指導に従い、研修を継続できると見込まれる方など

■研修期間 1年

■支援内容

研修期間中の研修手当てとして1ヶ月あたり5万円以内を支給。

月あたり5万円以内を支給。

◎甲州市親元就農支援事業

■対象者

農業者の2親等内の直系卑属であつて次のすべてに該当する方

①市内に住所を有し、市内で農業経営を行う方

②年間農業従事日数を150日以上予定する方

③就農日における年齢が45歳未満の方

④確定申告、または市民税・県民税の申告で事業専従者とする予定の方

※ただし、青年就農給付金を受けている方は対象となりません。

■補助金交付額 1年間に付き10万円

■申請に必要な物
親元就農支援補助金交付申請書等

◎甲州市農機具等登録制度

【農機具バンク】事業
まだ使用可能で、不用となった農機具等ございましたら、農機具バンクへの登録をお願いします。

農村ワーキングホリデー 参加農家 募集中！

■内 容 農業や農村に関心があり、18歳以上で、まじめに農作業をやってみたいという方が、2泊3日を基本に市内の農家に宿泊し、農繁期の農家の手助けとして農業を体験します。

■受入農家・参加要件

(1)募集農家数…20戸程度

(2)参加要件

①自宅や別宅において、宿泊及び食事を無償で提供することができる方。

②農業体験者と良好なコミュニケーションを図りながら、農家の生活や農業を教えることができる方。

③市が開催する「受入農家研修会」に参加できる方。

(1)農業や農村に関心があり、18歳以上で、まじめに農作業をやってみたいという方。

(2)受入農家と良好なコミュニケーションが図られる方。

(3)原則として、2泊3日で農家民泊のできる方。

■受入農家及び農業体験者の参加費

(1)受入農家 農業体験者への賃金等は発生しませんが、宿泊、食事の提供を行っていただきます。

(2)農業体験者 参加費は無料ですが、現地までの交通費等は参加者の自己負担となります。本事業はあくまで農作業の体験ですので、賃金等は支払われません。

■受入農家と体験者のマッチング

申し込みは、市役所産業振興課で受け付け、希望農家とのマッチング・調整を行い、双方に連絡します。

■受入農家研修会

受入を希望する農家の方を対象とした研修会を定期的を実施します。

◆お問い合わせ先 産業振興課 果樹農林担当 ☎32-5092

●平成 28 年度軽自動車税について

軽自動車税の税率改正について

平成 28 年度の地方税法の一部改正により、軽自動車税の税率等が一部変更となります。

○原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

平成 28 年度から新税率が適用されます。

種 別		年税額 (円)	
		平成 27 年度まで	平成 28 年度以降
原動機付自転車	50cc 以下	1,000	2,000
	50cc 超 90cc 以下	1,200	2,000
	90cc 超 125cc 以下	1,600	2,400
	ミニカー	2,500	3,700
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600	2,400
	農耕トラクター及び 農業用薬剤散布車 (SS)	3,100	3,900
	その他	4,700	5,900
二輪の小型自動車 (250cc 超)		4,000	6,000
軽二輪 (側車付を含む) 125cc 超 250cc 以下		2,400	3,600

○三輪以上の軽自動車

平成 27 年 4 月 1 日以降に新規取得 (新車で購入) した車両に対し、平成 28 年度分より自家用乗用車は 1.5 倍、その他の区分の車両は約 1.25 倍に引き上げとなりました。
平成 27 年 3 月 31 日までに取得されている車両については旧税率が適用されます。

種 別			年税額 (円)	
			平成 27 年 3 月 31 日 までの登録車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降の新規登録車両
軽自動車	三輪		3,100	3,900
	四輪貨物	自家用	4,000	5,000
		営業用	3,000	3,800
	四輪乗用	自家用	7,200	10,800
		営業用	5,500	6,900

◆お問い合わせ先 税務課 市民税担当 ☎ 32 - 5069



武田四郎勝頼隊



威風堂々 武田四郎勝頼隊出陣！

武田家の聖地・甲州市は 4 月 9 日、甲府市で開催した第 45 回信玄公祭りに大和中学校と松里中学校の生徒で「武田四郎勝頼隊」を結成し出陣しました。女子生徒による巫女の舞、威風堂々とした軍団行進は訪れた観光客を魅了しました。

●平成28年度以降の軽自動車税について

種 別			年税額 (円)
			最初の新規検査から13年超 (重課)
軽自動車	三輪		4,600
	四輪貨物	自家用	6,000
		営業用	4,500
	四輪乗用	自家用	12,900
		営業用	8,200

○重課
三輪以上の軽自動車税については、最初の新規検査から13年を経過した日の属する年度の翌年度から、新税率に對して20%重課された額が課税されます。なお、重課の判定基準となる新規検査日については、自動車検査証の「初度検査年月日」で確認できます。

※電気自動車、ガソリン電力併用軽自動車(ハイブリッド)、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車等は対象外となります。

○軽課
③グリーン化特例。平成29年度まで適用
平成28年度税制改正により、軽課の適用年度が1年延長されることとなりました。平成27年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得(新車で購入)した三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、取得された年の翌年度の軽自動車税を、新税率に對して25%から75%軽減する特例措置が実施されます。なお、各燃費基準の達成状況につきましては、自動車検査証の備考欄で確認できます。(取得期間…平成27年4月1日～平成28年3月31日 軽課年度…平成28年度)(取得期間…平成28年4月1日～平成29年3月31日 軽課年度…平成29年度)

①税率が概ね75%軽減されるもの
電気自動車及び天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの)

②税率が概ね50%軽減されるもの
平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち、乗用のものについては平成32年度燃費基準値より20%以上燃費性能のいいもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る)、貨物用のものについては平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能のいいもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る)

種 別			年税額 (円)		
			75%軽課	50%軽課	25%軽課
軽自動車	三輪		1,000	2,000	3,000
	四輪貨物	自家用	1,300	2,500	3,800
		営業用	1,000	1,900	2,900
	四輪乗用	自家用	2,700	5,400	8,100
		営業用	1,800	3,500	5,200

③税率が概ね25%軽減されるもの
平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち、乗用のものについては平成32年度燃費基準を満たすもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り、②の軽自動車を除く)、貨物用については平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能のいいもの(揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り、②の軽自動車を除く)

KOSHU NEWS

こうしゅう

信玄公を偲び 巫女の舞を奉納

甲斐の虎と呼ばれた戦国武将、武田信玄公の命日にあたる4月12日、菩提寺の恵林寺では「信玄公忌」が行われました。当日は信玄公のお墓が開放され、多くの方が手を合わせ参拝されました。また、松里中学校2年生の女子生徒が、巫女の舞を奉納するなど、甲斐の国を築いた武田信玄公を偲びました。



巫女の舞

4月から医療・薬剤の 自己負担額が変わりました

お薬手帳を持って同じ薬局に行くこと で料金が安くなる場合があります！

原則として6ヶ月以内に同じ薬局を利用し、その際にお薬手帳を持って行った場合には、料金（薬剤服用歴管理指導料）が約40円安くなります。



また、お薬の情報を「かかりつけ薬局」で管理してもらうことにより、重複投与などのチェックでお薬による健康被害を防いだり、医療費の負担を減らすことができます。これまで、病院やクリニックを受診するごとに、それぞれ違う薬局で何気なく薬を受け取っていた方も、これからは利用する薬局を決めて、毎回同じところに1人1冊のお薬手帳を持って行き、お薬の管理をしてもらうようにしましょう。

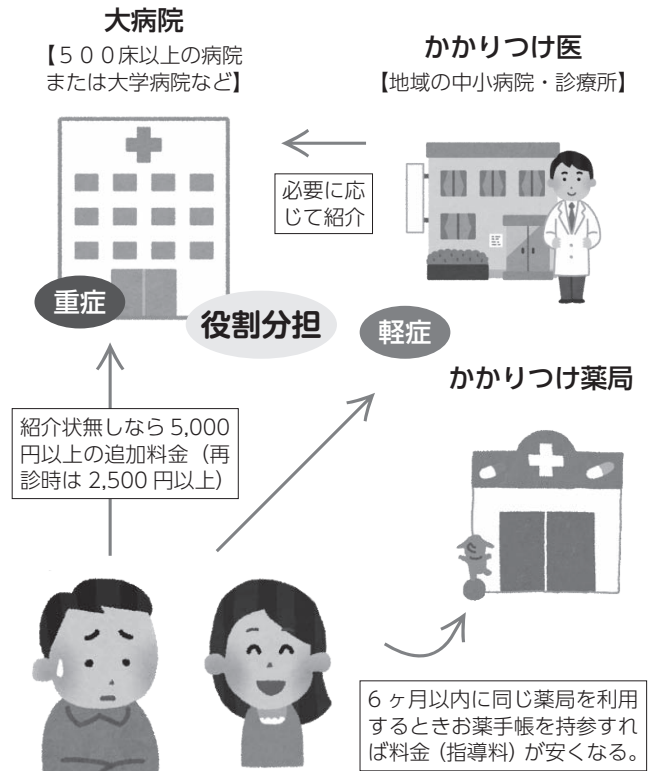
紹介状なしで大病院等を受診する場合 に追加負担が必要になります！

大学病院など大きな病院（県内では現在、山梨大学医学部附属病院のみ）を受診する際は、地域の診療所などの紹介状がないと、診察代とは別に初診では5,000円以上、再診では2,500円以上を追加で負担しなければならなくなりました。

地域の中小病院や診療所と、大病院との役割分担を進め、軽症患者には、まずは地域の身近な医療機関の「かかりつけ医」を利用するよう促し、大病院は重症患者への対応に専念できるようにするものです。

※ただし、緊急その他やむを得ない事情などがある場合には、追加負担を必要としないこともあります。

【4月からの医療】



平成28年2月の医療費	
医療費全体	3億1,326万円
(前年同月比)	+3,970万円)
1人当たり医療費	30,577円
(前月同月比)	+4,725円)
【国保連 診療報酬請求額基準】	

◆お問い合わせ先
国保年金課 保健事業担当
☎32 - 2111 (内115)

大切なことは、自分に合った「かかりつけ」

保健師コラム

お薬手帳も、紹介状なしの追加負担も、まずは地域の身近な「かかりつけ薬局」「かかりつけ医」を決めておくことが重要です。

「かかりつけ」をしっかり決めておくことで、健康状態をチェックしてもらうこともでき、お薬の飲み合わせや、副作用などのトラブルを未然に防ぐことができます。また、普段通り慣れ、十分理

解してくれている「かかりつけ」だからこそ、症状や状態の変化にもすぐ気付くことができ、必要があれば大きな病院や専門病院を紹介してくれます。

あなたの健康状態や持病など、包み隠さず話し合えたり見守ってくれる「かかりつけ」を持つことが安心の第一歩です。



7ヶ月児健診

生後7、8ヶ月頃の赤ちゃんを対象に「7ヶ月児健診」を毎月開催しています。生後7、8ヶ月頃は、腹ばいをしたり、少しずつお座りができるようになるなど、運動機能の発達がめざましい時期です。また、離乳食について「なかなかすすまない」「レパートリーが広がらない」など悩むこともあると思います。7ヶ月児健診では小児科医師の診察や保健師の問診・相談のほか、栄養士による栄養相談も受けることができたり、ブックスタートとして絵本の紹介もしています。

健診はお子さんの発育・発達を確認するだ

けでなく、お母さんの体調面や、育児相談の機会にもなっています。

対象月に都合のつかない場合でも、翌月以降に受けることができますので、健康増進課までご連絡ください。お子さんの健やかな成長を応援します♪

*日 程 すくすくカレンダー、広報で
ご確認ください。

*受付時間 午後12時45分
～午後1時20分

*場 所 塩山保健福祉センター

*持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル、お
むつセット、印鑑、保険証、離
乳食ガイドブック

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康づくり担当

☎33 - 7812

すべての子どもの笑顔のために。



高齢者の

助の人

外出の機会を増やしましょう

寒さで外に出なかつた冬が去り、外に出るのがとても楽しい陽気になってきました。外に出るときは、次の点に注意しましょう。

□ サングルやスリッパは
転びやすいので、控え
ましょう

□ 楽に脱ぎ履きできるもの
にしましょう

□ 手ぶらになれるよう
リュックなどを活用し
ましょう

□ 信号、バスなどに間に
合わせようと無理はし
ない

□ 必要に応じて、杖を利
用しましょう

□ 段差（マンホール）や
滑りやすい路面（砂利、
雨の降ったあと）は注
意しましょう

そのほか、転倒予防や生活を送るために必要な筋力・体力を維持できる教室、「い

きいき健康教室」へ参加してみませんか。月1回、各地区の公民館で参加者の方と楽しく教室を行っています。詳細は情報カレンダーをご参照ください。
買い物に行くことや散歩など日常生活の中で意識してみよう。
外出することで、筋力・体力の維持やいろいろな刺激を受けるため認知症予防にもつながります。
暖かくなった今、転倒に注意し、外へ出かけましょう。



◆お問い合わせ先

介護支援課

介護予防担当

☎34・5434

みんなで川をきれいにしよう 塩山地域一斉河川清掃

4月3日、塩山地区で春の恒例行事である「一斉河川清掃」が実施されました。早朝から地元住民や消防団の皆さんが参加し、河川の草刈りやゴミ拾い、泥上げなどの作業を行い、多くのゴミが回収できました。参加した方からは「昔は、よく川で遊んだな」「やっぱり、きれいな川がいい!」と語り、昔のように川で子どもたちが遊べるように、心を込めて作業をしました。



老人クラブのお花見会に 園児たちをご招待♪

4月8日、諏訪大神社（塩山上井尻）で開かれた上井尻区の泉寿会のお花見会にみづぽ保育園の園児が参加しました。園児による歌の発表や「はないちもんめ」などを一緒に楽しみ、桜舞うなか、世代を超えた交流を深め、笑顔溢れるひと時を過ごしました。

大菩薩 山開き 介山祭を開催

4月14日、甲州市観光協会と大菩薩観光協会は、雲峰寺で大菩薩山開き「介山祭」を開催しました。この介山祭は、長編時代小説「大菩薩峠」で知られる作家・中里介山を偲び、また、登山者の安全祈願を併せ昭和31年から行われています。市観光協会の保坂一久会長は、「大菩薩の豊かな自然や景色を存分に満喫してもらいたい」と中里介山の冥福や登山者の安全を願い、参加した皆さんとともに山開きの喜びを分かち合っていました。



富士山火山噴火時における
山中湖村の広域避難に関する覚書

協定締結式



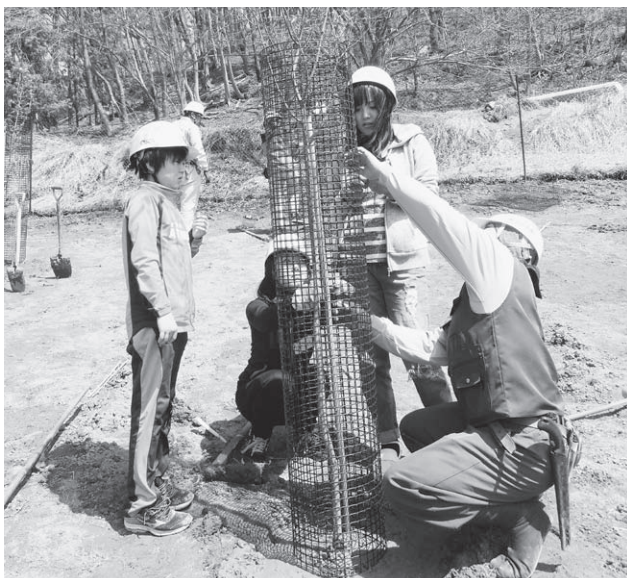
富士山噴火時に広域連携 山中湖村と協定締結

3月9日、市は山中湖村と富士山火山時における広域避難に関して協定を締結しました。富士山が噴火して山中湖村から避難する必要がある場合、市の公共施設などを避難所として活用し、避難所の運営は原則として村や村内の自主防災会が行うが、避難初期に態勢が整わない場合、市も支援する内容です。高村文教村長と覚書を交わした田辺市長は「富士山が噴火した場合は、オール山梨での協力が必要不可欠となります。今後もあらゆる場面で連携を強化することが大切」と話しました。

地域おこし協力隊 OB 甲斐之鹿ペットフード加工施設 完成

4月6日、塩山千野にシカ肉をペットフードに加工する施設が完成しました。この施設は甲州市地域おこし協力隊 OB の樋山太一さんが代表を務める合同会社が運営しています。これまで捨てられていたシカ肉に新たな価値を付加し、産業としての定着を図るため、総務省の地域おこし協力隊ビジネススタートアップモデル事業に採択され、市と協働し実現しました。

今後は市猟友会が捕獲したシカをペット用のジャーキーなどに加工し、販売する予定です。



植林体験活動 甲州市オルビスの森

4月9日、企業の森として森林整備で市と協定を結ぶオルビス株式会社、財団法人オイスカは塩山上小田原の「オルビスの森」で社員や家族、市関係者など約150名が参加するなか、山桜、ソメイヨシノなど約100本の植林体験をしました。新緑に色づく大自然に抱かれ、森づくりの大切さを改めて実感しながら「きれいな森になってね」と小さな苗木に心を込めて、1本ずつ丁寧に植えていました。

情報

information

マイナンバーカードの交付
市役所にお越しください

■マイナンバーカードが出来上がった

ら・・・

①市から「交付通知書」を送付します。
②次の書類を準備し、来庁してください。

・交付通知書

・マイナンバーの通知カード

・本人確認書類（2点）

・住基カード（お持ちの方のみ）

なお、交付通知書には混雑緩和のための交付日の期限の記載がありますが、期限を過ぎても交付できます。

※代理人による交付は、申請者本人が来庁出来ない事を証明する資料（診断書、障害者手帳、施設等に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人及び代理人の顔写真付の公的な身分証明書が必ず1点以上必

要です。また、15歳未満の方や成年後見人の方も、原則、法定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。

※マイナンバーカードの申請が殺到しているため、交付までにお時間をいただいております。ご了承ください。月曜日は交付窓口の混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

※毎週水曜日の本庁舎市民課窓口を通知カード、マイナンバーカードの交付手続きに限り午後7時15分まで延長しています。日程は情報カレンダーをご覧ください。

（受付は午後7時まで）

◎別世帯の方が委任状にてマイナンバー、住民票コードが記載された住民票の写しのご請求の際は、委任者に直接お渡しせずに請求者本人の住所宛に郵送いたします。ご了承ください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111（内102・105）

市内空間放射線調査結果

3月8日に市内教育施設、保育施設等42地点で空間放射線量の調査を実施した結果、国の目標値（年間1ミリシーベルト）における屋外の放射線量率毎時0.19マイクロシーベルトを超え

る数値は検出されていません。詳細は市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

環境政策課 環境政策担当

☎32・2111（内243・244）

国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険税は、加入者の病気やケガを治療する医療費にあてられる大切な財源です

■国民健康保険税の納税通知書の発送について

納税通知書は、毎年7月中旬に発送します。7月から翌年2月までの毎月末を納期として、年税額を8期に分けて納付していただきます。8期分を1回で納めることもできます。

また、世帯の加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で、一定の要件に該当する方は、年金からの特別徴収（年金から引落し）となります。

4月、6月、8月の仮徴収と10月、12月、翌年2月の本徴収で納付していただきます。

■所得が一定以下の世帯に対する軽減拡充について

平成28年度の税制改正により、この軽減判定所得が次のとおり拡充されました。

○5割軽減（現行）

減判定所得 33万円+26万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

（改正後）

軽減判定所得 33万円+26.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

○2割軽減（現行）

軽減判定所得 33万円+47万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

（改正後）

軽減判定所得 33万円+48万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

※特定同一世帯所属者：国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方。

※7割軽減についての改正はありません。（軽減判定所得 33万円）

■国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

平成28年度の税制改正により、医療分の課税限度額が52万円から54万円に、支援分の課税限度額が17万円から19万円に引き上げられます。介護分の課税限度額（16万円）についての改正はありません。（合計の課税限度額は85万円から89万円となります。）

■国民健康保険税の減免について

災害等により被害を受けた方や、失業・病気などで所得が著しく減少し、保険税の納付が困難となった方は、当該年度の国民健康保険税の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当

☎32・2111（内184・186）

身体障害者等の軽自動車税 減免申請について

■申請期限

5月31日（火）まで
※申請期限を過ぎますと減免が受けられませんが、ご注意ください。

■減免区分

①本人運転

障害者本人が所有する軽自動車を本人自ら運転する場合。

②家族運転

障害者の方が所有する軽自動車をもつばら障害者の方の通勤、通学、通院等のためにその障害者の方と生計をひとつにする方が運転する場合。なお、福祉事務所（市役所本庁舎福祉課）で証明を受ける必要があります。

③常時介護者運転

障害者の方のみで構成される世帯の障害者の方が所有する軽自動車をもつばら障害者の方の通勤、通学、通院等のためにその障害者の方を常時介護する方が運転する場合。なお、福祉事務所（市役所本庁舎福祉課）で証明を受ける必要があります。

■申請に必要なもの

- ①手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- ②車検証（車検証がない場合は、標識交付証明書）
- ③運転免許証（家族運転、常時介護者運転の場合は、運転者の免許証）
- ④印鑑

⑤自動車税等に係る減免資格証明書（家族運転、常時介護者運転の場合のみ）
証明書については各手帳の発行元にお問い合わせください。

⑥マイナンバーが確認できる通知カード等

■注意

減免となる車両は1人1台です。
普通自動車で減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。また、タクシー券の交付との併用も出来ません。

障害の区分等によって、対象とならない場合もありますのでお問い合わせください。

■減免の継続

前年度、軽自動車税の減免を受けた方で、車両の変更や免許の更新など申請内容に変更がない方につきましては、今年度申請していただく必要はありません。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当

☎32・2111（内185・186）

税務課資産税担当からの お知らせ

■都市計画税の課税の停止のお知らせ

都市計画税の課税区域等の見直しに伴う課税停止が平成27年9月議会において議決されたことにより、平成28年度分及び平成29年度分の都市計画税の課税を停止させていただきます。

■固定資産税を納付書で一括納付される場合

納税通知書に同封されている各期別の納付書をまとめて、所定の金融機関・コンビニエンスストアにてご納付いただきますようお願いいたします。

■固定資産縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか市内の他の土地・家屋の評価額と比較することができます。

◎縦覧帳簿記載内容

土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等

◎縦覧期間

5月31日（火）まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝祭日は除く。

◎縦覧場所

市役所本庁舎 税務課
勝沼支所／大和支所

◎縦覧できる方

市内に所在する固定資産に対して課する固定資産税の納税義務者（相続人含む）とその同居家族及び納税管理人並びに委任状のある代理の方
※土地（家屋）のみの納税者は、家屋（土地）の縦覧はできません。

◎縦覧に必要なもの
本人確認ができる書類（納税通知書、運転免許証など）、印鑑、相続人の方は「戸籍謄本」代理人の方は「委任状」

●固定資産税の減免について

区や組、自治会などが管理運営し、公共の用に供している固定資産（集会所やゲートボール場など）については、減免の申請をすることにより、その状況に応じて固定資産税の減免が受けら

れる場合があります。

減免を受けようとする団体等は、納期限の7日前までに減免申請書を提出してください。

その年度の納期限未到来分について減免となります。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・2111（内183）

健康診断希望調査を実施します

各地区の保健環境委員との協力により、健康診断希望調査を実施します。

■5月9日頃に「平成28年度 甲州市健康診断 希望調査票」を各世帯主あてに郵送します。

同一世帯の20歳以上のご家族について、総合健診や各種がん検診等の受診希望の有無を記入してください。

記入した調査票は各地区の保健環境推進員へ5月26日（木）までに提出してください。（組に入っていない方は直接市に提出してください。）

※保健環境推進委員は、各組単位に1名おり、組長が兼ねている地区もあります。

※健診日程や内容等詳細については、希望調査票に同封されている『健康カレンダー』をご覧ください。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎32・5014

甲州市国民健康保険 国保人間ドック費用助成

■対象者（次の全てに該当する方）

①甲州市国民健康保険被保険者で、平成29年3月31日時点で35歳から74歳の方（昭和17年4月1日から昭和57年3月31日生まれの方）

②国民健康保険税を滞納していない世帯の方

③同じ年度内に特定健診及びがん検診を受診していない方

■助成金 1人につき20,000円

■定員 1,200名（先着順）

■申込方法

・受付期間

申込み受付中。（定員になり次第終了）

・受付場所

市役所本庁舎 1階 国保年金課、勝沼支所・大和支所 市民福祉担当

・持ち物

国民健康保険被保険者証（保険証）

■人間ドックの受診

・実施医療機関

塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨県厚生連健康管理センター、石和温泉病院

クアハウス石和

・検査内容 1日人間ドック

・受診期間

平成29年2月28日（火）まで

■その他

・国保人間ドック申込者は、市総合健診、国保個別医療機関健診、市乳がん・子宮がん検診を受けることはできません。

せん。すべて人間ドックに含まれています。

・申し込みは窓口での受付のみとなります。電話での申し込みはできません。

◆お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当

☎32・2111（内115）

戦没者等のご遺族の皆様へ

「特別弔慰金（第10回）の請求はお済みですか？」

■支給対象者

平成27年4月1日において公務扶料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

■戦没者等の死亡当時のご遺族で

①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の3親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間
平成30年4月2日まで

※期間を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなります。

■請求窓口

市役所本庁舎 福祉課 地域福祉担当

勝沼支所 市民福祉担当

大和支所 市民福祉担当

福祉課 地域福祉担当

☎32・5027

山梨県 国保援護課 援護恩給担当

☎055・223・1454

平成28年度 市民農園（一葉やさい文学園）利用者募集

■使用料

・区画面積32㎡・3、880円／年額

・区画面積40㎡・5、180円／年額

※使用料は月割り計算いたします。

■募集期間

5月2日（月）～5月20日（金）

■貸出日

6月1日（水）～平成29年3月31日（金）

■募集方法

市役所本庁舎 2階 産業振興課

農地担当（本庁舎2階15番窓口）で

申請用紙に記入してください。（印鑑が必要です）

※1世帯1区画の使用とします。

※申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆お問い合わせ先

産業振興課 農地担当

☎32・5092

使用済天ぷら油を回収しています！

■回収場所

甲州市役所各庁舎、環境センター、甲州市民文化会館、勝沼健康福祉センター

■回収対象

一般家庭から出る植物油（菜種、大豆、コーン、ベニ花、ヒマワリ、綿実、ゴマ）

■注意事項

・水が混ざらないように注意してください。

・天かす等の不純物は取り除いてください。

・鉱物油、牛・豚油（ラード）、パームなどの脂は収集しません。

・回収はペットボトル容器に廃食用油を入れてお持ちください。

※処理した廃食用油を軽油の代わりとなる代替燃料BDFとして使用します。（BDFとは植物性廃食用油のリサイクル方法のひとつです。）

◆お問い合わせ先

環境政策課 環境政策担当

☎32・2111

塩山駅南口 市民ギャラリー

5月2日（月）
～6月6日（月）

文化協会書道部による作品を展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆

2016ヴァンフォーレ甲府 甲州市サンクスデーのお知らせ

■日時 6月25日(土)

※キックオフの時刻は5月12日(木)に発表されます。

■場所 山梨中銀スタジアム

■対戦相手 サンフレッチェ広島

■対象者 市内在住の方

■申込方法

招待券は、先着順で配布。(200組400名様 無料招待予定！)

※詳細については、広報6月号に掲載しますをご覧ください。

◆お問い合わせ先

生涯学習課 スポーツ振興担当

☎32・5098

※参加者募集!

第11回甲州市ゴルフ選手権大会 (第69回山梨県体育祭りゴルフ競技代表選考会)

■日時 5月26日(木)

■場所 境川カントリークラブ

■参加資格 市内在住の方

■競技方法 18ホールストロークプレー・スクラッチ競技

■費用

①プレー費 14,000円

(キャディー・食事付)

②参加費 2,000円

(表彰式・パーティー代等含む)

■締切日 5月12日(木)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会

生涯学習課 スポーツ振興担当

☎32・5098

FAX 32・3391

2016フットパス

国の重要伝統的建造物群(重伝建)に指定された上条集落を散策し、木食白道の遺作・微笑仏にあいませんか。

■日時 5月14日(土) 雨天中止

午前8時30分～受付

午前9時～出発

■場所 福蔵院駐車場(集合)

■定員 30名(当日参加可)

■参加費 700円(保険代、ガイドブック代お茶代)

■主催 NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

■後援 あるくくこうしゅう推進協議会

◆申し込み・お問い合わせ先

NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

☎090・8891・3915

文化財課 5月のイベント情報

第7回上条集落見学会

「重伝建地区・上条」の集落を一望できる地点への登山を開催します。

■日時 5月22日(日)

午前8時30分～

■集合場所 福蔵院駐車場

(塩山下小田原1005)

■参加料 無料(ただし、保険代を当日徴収します。)

※歩きやすい服装でご参加ください。

※昼食をご持参ください。

※荒天の場合、登山は中止し、集落見学会に変更します。

■申込方法

5月13日(金)までに電話またはFAXにて、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号をご連絡ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 文化財課

☎32・5076 FAX 32・5172

写真で甲州市を元気に！ プロジェクト

◎第1弾

趣(おもむき)

「甲州市文化協会写真部四季の写真展」四季折々、移り行く季節の美しさを表現した写真展を開催していますのでご覧ください。

■期間 5月22日(日)まで

午前9時～午後5時

■場所 甲州市民文化会館 1階

歴史民俗資料室

■休館日 月曜日、5月3日(火)

5月5日(木)

■共催 甲州市文化協会写真部

◎第2弾

ほれ、笑ってみるじゃん！

「笑顔の甲州市写真展」皆様から寄せられた、甲州市を元気にする笑顔の写真展を開催します。

■期間

5月31日(火)～6月19日(日)

午前9時～午後5時

■場所 甲州市民文化会館 1階

歴史民俗資料室

■休館日 月曜日

■お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

釈迦堂遺跡博物館だより

※甲州市民文化会館のイベント情報は特設サイトからもご覧いただけます。
(<http://goo.gl/WrQFw>)

◎ゴールデンウィークは、しゃかどうで土偶作りをしませんか。

■日時 5月3日～5日

午前10時～午後3時

■参加費 200円(材料費)

※申込不要。30分程度で作れます。

◎てくてく歩こう！山城探検①

■日時 5月28日(土) ※雨天中止

午前9時～午後3時頃

■参加費 500円(保険料、資料代)

■定員 20名(要申込)

■経路 博物館～茶臼山～博物館

■持ち物 昼食・飲み物・雨具・シート

◎しゃかどう縄文部 部員募集!

縄文時代に興味のある仲間と一緒に活動しましょう。今年のテーマは「作る・使う」。大型の土器を作ります。

■日時 6月4日(土) 午前10時～

■対象 18歳以上

■部費 年間2,000円

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館

☎47・3333

平成28年度「宇宙の学校」 参加者募集!

■甲州市「宇宙の学校」とは?

子どもたちが日常や身の回りで不思議に思う現象の仕組みなどを親子で協力しながら学ぶ体験学習です。

■参加資格 ※市内在住の方

小学校1〜4年生と保護者(定員親子50組まで)

■参加費 ※初回に集金

1組 1000円(4回分すべて含めた額)

■日程 ※全4回

第1回・6月12日(日)、第2回・7月3日(日)、第3回・9月4日(日)、第4回・12月4日(日)

■時間 午前10時〜正午

■主催 甲州市教育委員会

■共催

宇宙航空研究開発機構(JAXA) 宇宙教育センター/NPO法人子ども宇宙・未来の会(KU・MA)

■場所

甲州市塩山ふれあい館ほか
(甲州市塩山小屋敷1810番地)

■締切日 5月26日(木)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

☎32・5097

〒404・0045

甲州市塩山上塩後240

E-mail sgakushu@city.koshu.lg.jp

♪ピアノの魅力再発見♪

ピアノの試奏会を行います。楽しい時間をお過ごしください。

■日時

5月28日(土)・29日(日)

午前9時〜午後4時(1人1時間)

■場所

大和ふるさと会館

まほろばホール

■対象

市内の小学生以上でピアノ演奏ができる方(18歳以下は保護者同伴)

■定員 各日7名

■締切日

5月24日(火)

◆申し込み・お問い合わせ先

大和ふるさと会館

☎48・2921

第7回甲州市児童センター こどもまつり開催

楽しいあそびをたくさん用意して

待っています。お友達もさそって、気軽にあそびに来てください。

■日時

5月27日(金)

午前10時〜午後1時

■場所

東雲ふれあい親子館

(東雲小東側)

■対象

3歳以下の子どもと保護者(先着25組)

■参加費

無料

※定員になり次第締め切ります。

■内容

太田美保さんによるミニ音楽会(手あそびなど)

ヨーヨーつり、金魚すくい、スーパースーパー、しゃぼん玉、ボールプール、

手型スタンプ、ちび遊具、アンパンマンのまあとてなど

■申込方法

東雲ふれあい親子館に直接、または電話で申し込みください。

5月2日(月)〜申込受付開始

※午前10時〜午後1時30分

※休祭日を除く

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館(野田)

☎44・3723

児童センター・イベント

○塩山北児童センター○

■内容 ベビーマッサージ

マッサージしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう

■日時 5月9日(月)

午前10時30分〜

■場所 塩山北児童センター

■対象 1歳未満の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター

☎33・7800

○塩山南児童センター○

■内容 ベビーマッサージ

マッサージしながら親子でゆっくり

肌のふれあいを楽しもう

■日時 5月16日(月)

午前10時30分〜

■場所 塩山南児童センター

■対象 1歳未満の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター

☎33・7900

塩山B&G海洋センター からのお知らせ

小学生水泳教室、大人向け健康運動

教室(成人水泳教室・水中シエプ)、

やさしいヨガ、アクティブシエプ、

フラダンスなどの教室を開催していま

す。日時、対象、受講料等詳しい内容

は市ホームページをご覧ください。(市

ホームページ) <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

■申込方法

電話で予約のうえ、直接窓口で受講

料を添えてお申し込みください。

■締切日

5月21日(土)

◆申し込み・お問い合わせ先

塩山B&G海洋センター

☎32・1596



園庭開放のお知らせ

市内公立保育所では5月から園庭の開放を行います。

■日時 月1回 午前10時～11時

■対象 保育所や幼稚園に入所していないお子さんと保護者（現在、保育所や幼稚園に入所しているお子さんの兄弟も含む）

■実施園

松里保育所 毎月第2木曜日

※8月は10日（水）です

東雲保育所 毎月第3火曜日

※11月は16日（水）です

奥野田保育所 毎月第3木曜日

大和保育所 毎月第3木曜日

※ご不明点は各保育所にお問い合わせください。

■その他

①お子さんと保護者の方の体調が悪い場合はさけてください。

②園庭で子どもさんとあそぶ時は、けがのないように保護者の方が責任をもって必ず付き添ってください。

③ご家庭からおもちゃ・おやつを持ってきたいでください。

④水分補給のためジュースではなく、お茶類をご用意ください。

⑤帽子・タオル・着替えなど必要に応じてお持ちください。

◆お問い合わせ先

松里保育所 ☎33・4130
東雲保育所 ☎44・0394
奥野田保育所 ☎33・4132
大和保育所 ☎48・2158

甲州市フルーツ娘を募集します！

甲州市の観光及び特産品をPRしてくれる皆さんを募集します。

あなたも「フルーツ娘」になってみませんか！

■主な活動

①観光キャンペーン

②イベントでのPR活動

※10月実施の甲州市がつめまぶどうまつり及び甲州フルーツマラソン大会へのイベント協力は必須となります。

③その他、テレビ等への出演・雑誌の取材等

■応募資格

前項の活動に対して理解と関心を持ち、甲州市及び近隣市町村に在住する30歳くらいまでの女性の方

■募集定員 20名前後

■委嘱期間 2年間

■応募方法

観光交流課及び甲州市のホームページに掲載してあります応募申請書に必要事項を記入のうえ、履歴書1通（顔写真貼付）を添付し観光交流課までに郵送してください。

■選考方法

第1次審査 書類選考

第2次審査 面接（選考後、郵送で応募者全員に結果を通知します。）

■応募期間

5月2日（月）～5月31日（火）

◆応募・お問い合わせ先

甲州市役所 観光交流課

企画・宣伝担当

☎32・2111（内292）

〒404・8501

甲州市塩山上於曽1085・1

玉宮地区幹線道路全線供用開始

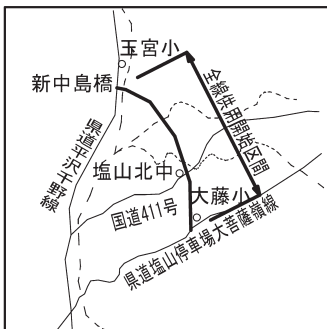
平成17年度から県営畑地帯総合整備事業（玉宮地区）で皆さんと一体となり進めて参りました玉宮地区幹線道路が、平成28年4月15日の午前10時から全線供用開始となりました。

当幹線道路は、農業振興を目的として建設された農道であります。周辺の小・中学校の通学路及び地元住民の通勤路として利用されることが予想されます。つきましては、より一層、交通安全へ留意され、道路利用されますようお願いいたします。また、これまでの事業へのご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。残り1年となりました玉宮地区の畑地帯総合整備事業へのご協力をよろしく願います。

◆お問い合わせ先

農林土木課 管理担当

☎32・5093



地域子育て支援センター あつぷつぷ

開館時間を延長します

■開館日 月曜日～金曜日

■時間 午前9時～午後4時

■場所 勝沼支所 2階

■内容

今年度から「ママの運動プログラム」「ハイハイコンテスト」「大型遊具で遊ぶ」「三世代交流会」「プレママ＆ママストレッチとおしゃべりタイム」など新たなメニューが加わりました。ぜひ、気軽に遊びに来てください。

◆お問い合わせ先

地域子育て支援センターあつぷつぷ

☎39・9382

KOSHU NEWS

こうしゅう

児童の卒業を祝い 黒板アートをプレゼント



上井尻地区の青年メンバーが、3月23日の井尻小卒業式に合わせ黒板にチョークで絵を描く「黒板アート」を制作し、卒業する子ども達をお祝いしました。

無料法律相談（要予約）

■日時

5月16日（月）

午後1時30分～4時30分

■場所

市役所本庁舎 2階 第2会議室

■対象 甲州市民

■定員 6名（1名につき30分以内）

※5月6日（金）午前8時30分から予約を受け付けます。

※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

休日無料法律相談（要予約）

■日時

5月28日（土）

午前9時～12時20分

■場所

甲州市民文化会館 2階 第1会議室

■対象 甲州市民

■定員

5名（1名につき40分以内）

※5月9日（月）午前8時30分から電話予約を受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

無料法律相談事務局

☎44・2612

無料消費生活相談（要予約）

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時 5月27日（金）

午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所

市役所本庁舎 1階 市民相談室

■対象 甲州市民

■定員 12名（1名につき30分以内）

■内容 消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言労働契約、社会保険に関する相談など

◆その他

・5月6日（金）午前8時30分から予約を受け付けます。

・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

合同相談

■日時

5月12日（木）

午後1時30分～3時

■場所

市役所本庁舎 2階 第1会議室

■対象 甲州市民

※行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

勝沼・大和地域行政相談

■日時 5月20日（金）

午後1時30分～3時

■場所 大和ふるさと会館 2階 研修室3

■対象 甲州市民

※行政に関わることでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

平成28年度交通災害共済加入受付中

この共済は、加入者が交通災害にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。掛金はひとり年間500円で共済期間は平成28年4月1日（中途加入の場合は、その翌日）から平成29年3月31日までとなります。

市内在住で、住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できますので、ご家族そろってのご加入をお待ちしております。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

勝沼支所 ☎44・1111

大和支所 ☎48・2111

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

○特設人権相談所開設

■日時

6月1日（水）

午前10時～午後3時

■場所

恩賜林記念会館 2階 和室
勝沼防災センター 2階 会議室A
大和ふるさと会館 2階 研修室3

■相談員 人権擁護委員

■内容

いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談等

※相談は無料で秘密は固く守られます。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

ボランティア相談窓口

■日時

5月17日（火）

午後1時30分～3時30分

※毎月第3火曜日開設予定

■場所

ボランティア連絡協議会事務所（市役所本庁舎 地下1階）

☎050・8002・5122（開設日のみ）

◆お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

すこやか発達相談（要予約）

■日時 5月12日（木）
午後1時30分～

■場所 塩山保健福祉センター

■対象 未就学児とその保護者

■その他

※嚙下相談に関しては申し込み後に相談のうえ、日程を決めます。

※相談内容や個人が特定される情報などの秘密は堅く守られます。

◆申し込み・お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎33・7813 FAX32・3072

もの忘れ相談（要予約）

■日時 5月20日（金）午後3時～

※この相談は、無料です。5月18日（水）までにお申し込みください。毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行っています。

■場所 市役所本庁舎 1階
市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター
（介護支援課内） ☎32・5600

障害者生活支援相談

時間外相談日（要予約）

（時間外相談日）

■日時

水曜日（午後5時15分～午後7時）

5月11日、18日、25日

土曜日（午後1時～午後4時）

5月7日、14日、21日、28日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員 ピアカウンセラーによる相談

（要予約）

■視覚

石原 テル 氏 ☎33・2489

■聴覚

遠藤 養蔵 氏 FAX33・9192

■肢体

羽村 千鶴 氏（肢体） ☎32・1224

中村 安孝 氏（脳原性） ☎44・2240

■知的障害児保護者

田中 美津江 氏 ☎32・3120

■知的

雨宮 さつき 氏 ☎32・0285

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方についてもご相談ください。

障害者陶芸教室

■日時 5月10日（火）午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

こころの専門相談（要予約）

（精神科医師による相談）

■日時 5月18日（水）

午後2時30分～4時30分

■締切日 5月11日（水）

（臨床発達心理士による相談）

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

介護者の会

『四つ葉の会』例会

■日時 5月13日（金）

午後1時30分～3時30分

■場所

甲州市民文化会館 第1会議室

■内容

お茶を飲みながら介護者同士の交流会

■対象

会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方

■締切日 5月9日（月）

※参加にあたり、交通手段にお困りの方は、ご相談ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（介護支援課内） ☎32・5600

藻谷浩介氏 講演！

「甲武信水の森ユネスコエコパーク（仮称）登録推進シンポジウム」

市では、山梨、埼玉、長野3県の関係市町村及び山梨県と連携して、秩父多摩甲斐国立公園を中心とする地域のユネスコエコパーク登録を目指しています。

登録推進に向けた気運を高めるため、藻谷浩介氏をお招きし、シンポジウムを開催します。

■日時 5月29日（日）
午後2時～

■場所

甲州市民文化会館ホール

※入場無料

■内容

①講演

「自然と共に生きる ～里山のちから～」

藻谷浩介氏

（株）日本総合研究所 主席研究員

②伝統芸能披露

「二之瀬高橋の春駒」

③発表

「ユネスコスクールの活動」（仮題）

山梨英和中学校・高等学校

◆お問い合わせ先

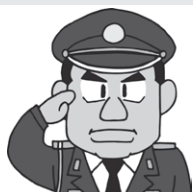
ユネスコエコパーク登録推進協議会

設立準備事務局

（山梨県森林環境部 みどり自然課）

☎055・223・1522

information
日下部警察署
Tel 22 - 0110



ゴールデンウィーク中の

注意 交通事故！

いつも通っている道でも・・・

ゴールデンウィーク中は観光客が増え、交通事故の危険が高くなります。

「慣れた道」であっても、いつも以上に注意を払って運転してください。

気持ちと時間に 余裕のある運転を！

ゴールデンウィーク中は、観光地の道路や高速道路で渋滞が発生します。

お出かけの際は、交通道路情報を事前に収集し、気持ちと時間に余裕を持ち、安全で快適な運転を心掛けてください。

焦りやイライラは交通事故のもとです。



交通情報のお問い合わせ
日本道路交通情報センター
☎055-232-5000

◆日下部警察署 交通課◆
◆連絡先 0553-22-0110◆



下校時間帯に
子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

◎甲州市社会福祉協議会へ

つみくさ会

塩山北中学校生徒会

ひふみ会 代表 安間一秀さん

市の人口

※平成28年4月1日現在
() 内前月比

人口 33,112人 (－102人)

男 16,011人 (－54人)

女 17,101人 (－48人)

世帯 13,228世帯 (± 0世帯)

不動産無料相談

■日 時 5月19日(木) 午後1時～3時

■場 所 杜の交流館(峡東森林組合)

☎33-2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055-243-4304

安全な登山のために ついに春山シーズン到来！

安全で楽しい登山のためには、事前の準備や登山中の事故防止に十分注意することが必要です。

★経験や体力に応じて山を選び、
無理のない日程を！

★単独登山は避け、無理だと思っ
た時には「引き返す勇気」を！



◎万が一の搜索や救助活動に備え、入山の前に、警察署、職場、学校などに「登山計画書」を提出、さらに「コンパス」の登録を！

コンパスって何？

コンパスとは、簡単に登山届けの登録ができるサイトのことです。警察や自治体と連携しているので、もしもの時の素早い対応に役立ちます。

家族や仲間とも情報を共有できるので、安心感の向上につながります！

コンパス登録、詳細はこちら！



日下部警察署 地域課

☎0553-22-0110



図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44 - 3746
塩山図書館	☎32 - 1505
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆勝沼図書館ブックリサイクル

♪日時 5月3日(火)・4日(水)・5日(木)
各日 午前10時～午後4時
♪会場 勝沼図書館前テント

◆勝沼図書館おりがみ教室①

♪日時 5月7日(土) 午後2時～
♪会場 勝沼図書館(要申込)
♪内容 「雨の日のトトロ」
一般向け 15名
子ども向け 15名

◆甘草屋敷子ども図書館
パークライブラリー&縁側カフェ

♪日時 5月14日(土)・15日(日)
午前10時～午後4時まで

甘草屋敷の庭に設置したブースで親子や友達
同士と一緒に絵本を読んでみよう!全部まわ
ると、すてきなプレゼントが♪どなたでも参加で
きます。

●お父さんのおはなし会

♪日時 5月15日(日) 午前10時30分～
♪会場 甘草屋敷子ども図書館

◆まーの・あ・まーの お話会

♪日時 5月14日(土)
午前10時30分～
♪会場 勝沼図書館
手話による読み聞かせとアニメーション

◆勝沼図書館蔵書点検のお知らせ

6月1日(水)から10日(金)まで蔵書点
検作業のため休館させていただきます。

◆子ども図書館ワークショップ「イカしたイカレレをつくろう♪」

♪日時 6月12日(日) 午前10時～正午
♪会場 甘草屋敷子ども図書館
♪内容 ティッシュの空き箱を使って、ウクレレならぬ「イカレレ」を作って
みませんか♪完成したら皆で演奏会もできるよ♪
♪対象 幼児から大人(定員15名) 参加お申し込みは5月1日(月)から塩山図書館まで。
※はさみをつかいますので、小さいお子さんは必ず保護者同伴をお願いします。

◆おどる! てまえみそ&こうじ展

♪会期 6月26日(日)まで開催中
♪会場 甘草屋敷子ども図書館
「発酵食品で日
本の文化を豊かに
したい!」山梨県
の方を中心に作ら
れた発酵文化応援
チームの絵本です。



◆山梨むかしがたりの会公演

「聞いておくくなって さつき昔語りの会」

♪日時 5月22日(日) 午後1時30分～
♪会場 甲州市民文化会館 第2研修室
小学生から大人まで楽しめる、甲州弁で語ら
れる昔話。出演:つくしんぼうグループ
参加申し込みは塩山図書館まで

◆知的書評合戦ビブリオバトル

IN 塩山 小中学生大会

♪日時 5月28日(土) 午後2時～
♪会場 甲州市民文化会館 ロビー
熱い要望にお応えしての開催です!
小中学生の皆さんがどんな本を紹介してくれ
るのか楽しみです!当日の観戦は自由です。
(投票定員30名)

◆知的書評合戦ビブリオバトル IN 塩山⑨

♪日時 6月18日(土) 午後5時30分～
♪会場 塩山図書館
今回もどんな熱いバトルが繰り広げられるの
かワクワクです♪当日の観覧は自由です。
(投票定員30名)



わが家のスター

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。
ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

ひろ せ おう き
廣瀬 王希くん (6歳)
ひめ の
姫乃ちゃん (4歳)・妃衣ちゃん (2歳)



元気いっぱい、うるさすぎる子供達☆
でも、パパとママは、そんな3人が大好きだよ♡幸せな毎日をありがとう♪

父・大輔さん、母・絢子さん
(三日市場)

いけ だ しゅうせい
池田 周生くん (4歳)
しゅうのすけ
周之介くん (7ヶ月)



周生はいつもお手伝いと弟の面倒を見て
くれてありがとう。2人の笑顔にいつも
癒されてるよ。いつまでも仲良しでね。

父・周平さん、母・麻美さん
(上井尻)

さわのぼり い ふき
澤登 毎吹ちゃん (9歳)
この か
此乃果ちゃん (1歳)・柊谷くん (2ヶ月)



元気に仲良く育ってね。

父・崇行さん、母・由美さん
(千野)

インターネットから 24 時間手続きができる！

クレジットカードでも 市税等の納付ができます

平成28年度
利用開始

対象
税目

- 市・県民税 (普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税 (普通徴収)

ご準備
いただく
もの



納付書

ご利用可能なクレジットカード



上記のブランドロゴが入ったカードがご利用いただけます

パソコンまたは携帯電話



●ご利用いただける方

固定資産税、軽自動車税については5月上旬に、市・県民税については6月上旬に、国民健康保険税については7月上旬に送付する納税通知書に納付書が添付されている方となります。

●ご利用方法

お支払いはとても簡単！画面の指示に従って、情報の入力と確認を行えば手続きは完了します。

パソコンから ▼アクセス方法

URLを直接入力 URL <http://koukin.yahoo.co.jp/>

Yahoo! JAPANで「ヤフー公金支払い」と検索

携帯電話から ▼アクセス方法

URLを直接入力 URL <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>

QRコードを取り込む

カメラ付き携帯電話で

QRコードを取り込む



●決済手数料

納付書1枚ごとに全額納税義務者負担の決済手数料が必要となります。

◆詳細は甲州市ホームページをご覧ください。 <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料
広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ
掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3ヵ月：60,000円
- ◎白黒 3ヵ月：30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ

政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063

ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

良い品あります。

昭和堂

水曜定休

営業時間 10:00~19:00

塩山下於曾 1541-1 (塩山パイパス通り)

TEL 32-1325

有料広告